

平成29年11月10日

各位

会社名 株式会社 じげん
代表者名 代表取締役社長 平尾 丈
(コード番号：3679 東証マザーズ)
問合せ先 CFO(最高財務責任者) 寺田 修輔
(TEL. 03-6432-0352)

株式分割、株式分割に伴う定款の一部変更及び 新株予約権の行使価額等の調整に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会におきまして、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことについて決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 株式分割の目的

株式分割の実施により投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性を高め、投資家層の拡大を図ることを目的とするものです。今年度に入ってから当社株価は公募価格 600 円の倍である 1,200 円を超えて安定推移しており、上場当初に設定した 1 单元当たり購入代金近傍への引き下げを企図しております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成29年12月31日(実質的には12月29日)には最終の株主名簿に記載または記録された株式の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	55,311,000株
② 今回の分割により増加する株式数	55,311,000株
③ 株式分割後の発行済株式総数	110,622,000株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	200,000,000株

(注) 上記の発行済株式総数は、本取締役会決議の日から株式分割の基準日までの間に、新株予約権の行使等により増加する可能性があります。

(3) 分割の日程

① 基準日公告日	平成29年12月15日(予定)
② 基準日	平成29年12月31日(予定)
③ 効力発生日	平成30年1月1日(予定)

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成30年1月1日をもって、当社定款第6条（発行可能株式総数）を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は、以下のとおりです。（変更箇所は下線を付しております。）

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>100,000,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>200,000,000</u> 株とする。

(3) 定款変更の日程

定款変更の取締役会決議日 平成29年11月10日

定款変更の効力発生日 平成30年1月1日

4. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(2) 新株予約権の行使価額等の調整

今回の株式分割に伴い、当社が発行している新株予約権について、各発行要項の定めに従い、平成30年1月1日以降、下記のとおり調整いたします。

銘柄名	行使価額		下限行使価額		新株予約権 1個当たりの株式数	
	調整前	調整後	調整前	調整後	調整前	調整後
株式会社じげん 第3回新株予約権	8円	4円	-	-	35,000株	70,000株
株式会社じげん 第6回新株予約権	3,416.4円	1,708.2円	3,416.4円	1,708.2円	100株	200株
株式会社じげん 第7回新株予約権	678円	339円	-	-	100株	200株

以上